

入間市地区センター整備計画(素案)に対する意見等一覧表

4. 施設整備(移転・改修・包括移設・駐車場等)に関する事		
NO.	意見	市の考え方
114	(豊岡第二地区センターについて) 前向きな良い考え方と思いますが、新たに支所機能や福祉総合相談窓口機能等々を取り入れる為には、現状の設備のみでは無理と思われる。 従って、新たな業務に携わる方や、それに伴う設備等が必要となる為、現在の会議室や工作室、中庭、駐車場等が縮小されたり、取りこわされることの無いようにお願いします。、	現行施設を活用した整備を基本としています。一部施設において、地域包括支援センター移設のための改修工事を予定していますが、貸室の転用はしないことを原則として、地区センターへ移行する予定です。
115	回答が読み辛い。行政言葉の回答で伝わりにくい。 各地区センターに分けて回答した方が読みやすい。 東町公民館の狭い事務所に地域づくりの部屋はどこに作るのか。図面を添えての説明が必要と思う。理想と現実をもっと見なおした方が良いのでは・・・。	豊岡第二地区センター(東町公民館)は住民事務・地域づくり担当を兼任として配置します。
116	(豊岡第二地区センターについて) 公民館を地区センターに移して、1ヶ所に機能を集中させるのは便利だと思いますが、場所によっては不便になる所が出てきて、また現在の事務所に①～⑥の機能を入れるとかなり手狭になるように思えます。 今までもなかなか活動室が取れない状況なのに新しいサークルを作って活動するのはかなり困難になるのでは・・・。	基本的には、すべての地区センターで同様のサービスが受けられるよう整備しますが、豊岡第二地区センターへの地域包括支援センターの整備については、令和5年度は実施しません。それ以外の5つの機能については、事務スペースにも配慮して整備を進めます。
117	(豊岡第三地区センターについて) 公民館機能と支所機能について物理的に窓口を分離するとともにそれぞれの役割についても明確な区分を行って欲しい。更にそれぞれの窓口に表示を行う等一目でわかるような工夫もお願いしたい。	現時点では、窓口は分離せず、黒須出張所/黒須公民館と同様にひとつの窓口で対応することを想定しています。利用される方にわかりやすい配置や案内を工夫するとともに、待合スペースについても適切な場所や運用を検討します。
118	(豊岡第三地区センターについて) 支所利用者の待機場所等についても整備願いたい。	
119	(豊岡第三地区センターについて) 公民館機能と支所機能について物理的に窓口を分離するとしても何らの改修もなく設置できるのか、甚だ疑問である。同様に支所利用者の待機場所についても現状では改修が必要であると思われる。	
120	(豊岡第三地区センターについて) 徒歩でもいける近い場所が良い。(現在の場所の近くに建て替えてほしい)	ご意見として承ります。
121	回答欄に移転先については決定していません。とあるが、いまだに当初予定していた、現黒須公民館から北側に下った所にある黒須第二子供広場を考えているようだとの情報もある。 この場所は現黒須公民館より低地にあり水害時の避難場所にはなりえない。又、高倉の人達にとっては遠くて利便性も良くない。 令和2年10月2日当時の入間市長田中龍夫氏宛てに「豊岡第三地区センター早期建設に関する要望書」を黒須地区8自治会長、高倉地区4自治会長名で提出し黒須地区、高倉地区との中間点にあり、現在解体工事が進んでいる「入間浅間山団地跡地」が最良だと要望している。 既に提出から一年が経過しているが、此の要望書自体をどのように考え、どうしようとしているのか？ 明確な答えを頂きたい。	入間浅間山団地跡地は、市有地と氷川神社所有地が入り組んでいる状況を整理し、土地利用に係る諸課題を解決した後、活用方法の検討に着手するものと考えております。
122	地区センター方式には全面的に賛成ですが、旧浅間山団地跡地利用の立地条件として、霞川との高低差もあり過去に水害の被害もありません。 黒須地区及び高倉地区の中心にあり、(避難場所)(地域包括支援センターの設置)(駐車場)に充分対応できる面積があり、又児童図書室や防災倉庫の建設にも対応出来ると思います。 黒須地区区長会及び隣接している高倉地区の一部区長様方にも賛意を頂いております。出来るならば前倒して計画を旧浅間山団地跡地利用で進めていただきますようお願い申し上げます。	

123	<p>入間市地区センター整備計画(素案)に関する件 宮寺・二本木地区センター(現宮寺公民館・宮寺支所) 事務室に地域づくり担当を設置とありますが、地域づくりの推進を担うところだと思います。地域団体による活動の活性化や各団体の連携を図り、地域コミュニティの維持・発展・再構築を支援していく— 現状は高齢者が多い自治会が多く、自治会の役員の引き受け手も難しい課題になり、自治会加入の少ない地域もあり、年々、老人会も減。そんな地域に上記の提案は言葉だけになるのではと疑念を持ちます。 独居家族が増え、孤独な中で不安を抱えている人も多く、活性化?の1つの案として、仕切られた会議室だけではなく、建物に入った地域の方がふと立ち寄り、お茶を飲みながら、居合わせた方たちと談笑し、心の触れ合いをしていくそんな場があったらなあ、と願います。会議室を申し込んで団体が利用する会議室は従来通り必要だと思いますが、ほっとする居場所が地域の子も達、お年寄り等いろいろな方が自然に集まってコミュニティをつくれる、仕切られていないスペースにテーブルと椅子だけ置かれている解放感にあふれた場は作れないでしょうか。 スーパーや小さなお店の狭い場所に置かれた机と椅子に腰掛けながら人々が談笑している、学生が勉強している光景を見て思いました。</p>	<p>地域づくりの拠点施設として、地域の方が自由に集える共有スペースは有益なものと考えています。現宮寺公民館の談話スペースはそこまで広いものではありませんが、施設建替えの際には、地域の方が集まりやすく、交流しやすいスペースの設置についても検討してまいります。</p>
124	<p>予想される人口推計に基づけば宮寺二本木地区二本木公民館の令和10年度廃止はやむを得ないが、同時期二本木地区は小学校統合も予定されており行政サービスの著しい低下は否めない。そこで提案だが、統合される小学校隣接地に新たに地区センターを設け現在の宮寺二本木の二公民館を廃止したらどうか。 それであれば二本木地区に於いての質的低下が最小限に抑えられ同地区住民の理解も得やすいのではないかと。 宮寺地区からの異論噴出はないものと推測され統合後の地区センターが活力あるものになると思われます。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
125	<p>(藤沢第一地区センターについて) 地区センターは、公民館活動時の不意な病人発生及び発災時の避難拠点として負傷者の搬送が予想され、この際、ストレッチャーの活用を前提とした、大型エレベーターへの改修を優先して、検討する必要があると考える。</p>	<p>大規模な施設改修については、公共施設マネジメント事業計画に基づき実施してまいります。</p>
126	<p>(藤沢第一地区センターについて) 地域包括支援センターへの相談及び福祉総合相談は、「個人情報」に関する事項が含まれるため、面談室を設ける等の配慮が必要と考える。</p>	<p>個人情報に配慮した対応を徹底します。</p>
127	<p>(藤沢第一地区センターについて) 住民事務担当と地域づくり担当の事務室に、現在の支所が使われスペースが狭くなる事は明らか。支所業務にはプライバシーの高い用件で訪れる相談者も多いと思う。従って2つの業務が十分に機能しなくなる。又、コロナ禍の中、来所者の事を考えると不適切である。</p>	
128	<p>藤沢支所と公民館の執務室を統合する旨を読み、混雑が避けられないのではと思うが。 今迄通りのサービスが受けられるのか心配する人もいる。 公民館は今迄通り独立した方を望む。</p>	
129	<p>藤沢公民館内に地域包括センターが出来ることはとてもわかりやすく、利便性もあり、良いと思います。しかし、いつも利用している事務所が支所内に入るのは、仕事量からして無理ではないですか？ 住みやすく暮らしやすい入間市になるよう期待しています。</p>	<p>支所執務室の後方を地域包括支援センター執務室に転用することとしました。 住民事務担当は現在の支所執務室、地域づくり担当は現在の公民館執務室に配置します。 分館での予約対応等、混雑の緩和に向けた予約方法の見直しについても検討してまいります。</p>
130	<p>(藤沢第一地区センターについて) 支所の窓口も広くないので、そこに公民館の窓口が一緒になるのは不便になりますので、今まで通りして頂きたいと思えます。</p>	
131	<p>藤沢支所の執務室と公民館事務所統合について ①月初めの各団体の会場予約などで現在も混雑している状況。 (インターネット予約は厳しい世代もあります) ②今後、藤の台公民館と統合されますが、ごった返す様を想像しただけでも足が遠のいてしまいそうです。 ③本来、公民館の窓口はその地域の顔となりうる存在で、誰でもいつでも気軽に寄れる場所、もう少しゆったりとしたゆとりのあるスペースが欲しいです。 ④現在、事務所内の設備等の移動には莫大な費用が発生するのではないかと懸念しています。</p>	
132	<p>(西武地区センターについて) (現在の施設に対する 改善・改修を行い危険を回避する) 誰もが利用出来る様(誰一人取り残さない)バリアフリー化の推進。 ・障がい者が車いすで利用可能に、「入口のスロープ化」と「手すり」の取り付け。 ・工作室への入口通路の整備(通路全体・手すり等の取り付け) ・男子トイレの和様個室前後が狭く利用しにくい。 ・小規模エレベーターの設置(高齢者・障がい者への対応)</p>	<p>バリアフリー化等、施設の改修については、公共施設マネジメント事業計画に基づき実施してまいります。</p>

133	(西武地区センターについて) 会議室の利用者拡充への工夫 中会議室～和室Bの6室が利用団体により満室の場合の対応策として、大会議室が数団体利用可能に出来る様パーテーション(簡易移動型)間仕切りの活用を検討しては如何か。	施設の効率的な活用手段の一つとして、検討します。
134	新たな移転場所で利便性と安全性を確保し誰もが安心して利用できるセンター化の実現を！ 2025～2026年改修工事の予定があるが、将来に向けて安心安全が担保でき、少子高齢化に合わせた防災拠点機能の全てが整う新たな移転場所で、「利便性と安心安全」で持続可能な西武地区センター化を強く願います。	ご意見として承ります。
135	西武地区については水害対応ができない点について先般の質問の回答は「ご意見として承ります」とのことであったが…… ※現在施設については疑問が残る為、新しい拠点づくりを視野に入れて具体化を進めていただきたい。期待します。	
136	新型コロナウイルス感染予防の観点から窓を開けたいのに、窓のサッシのレバーが壊れていて開けられないし、網戸が無いので虫が入る。 エアコンスイッチが壊れている所もある。そういう所を修理してほしい。	
137	カーテンの改修の件が質問書に対する回答に出ていましたが、窓の網戸も取り付けて頂きたいです。コロナ禍で換気が求められていますが、畑の中にある公民館で夜に窓を開けると、虫がたくさん入って来てレッスンが中断します。避難所になった場合も網戸が必須になると思います。 公民館のエアコンのスイッチも壊れぎみです。使いづらいので修理交換もお願いします。	施設の修繕については、各施設の状況を踏まえて適宜実施していきます。
138	サークル活動をしている利用者の立場で地区センター化に伴って改修して欲しいものがあります。 集会室の暗幕、それと、金子公民館全体のと非常口の誘導灯と照明を新しいモノに取り換えて欲しいこと。2階の男女トイレの開閉ドアは高齢者には重いので取り外してもらい、女子トイレ出入口の目隠し壁を左から右に付け替えて欲しいこと。工作室のドアの開閉がしづらく高齢者には重く感じるので取り替えて欲しいこと、最近、駐車場のアスファルトのひび割れが目立ってきているので舗装しなおして欲しいことなどです。	
139	ハード面(施設・整備面)では高齢化社会(高齢者)にやさしい、バリアフリー化、エレベーター、自動ドア、使いやすいトイレ設備等、費用はかかるとは思いますが、考慮願いたく思います。	大規模な施設改修については、公共施設マネジメント事業計画に基づき実施してまいります。
140	分散する各種機能を集中させることは、利便性の向上につながるものと考えられますが、各センターに夫々6機能を備える計画ですが、既存施設内に各機能をどのように配置するのか。貸館部分の縮小につながらないのか。P4の市民サービスの維持・充実に支障をきたすようになるのではないかと。	原則として、貸室は減らさずに地区センター移行を進めます。機能強化と合わせて、既存事務の見直し・効率化を図り、必要に応じて本庁のサポート体制を整え、各機能が円滑に進むよう調整していきます。
141	計画書全体について センターの設置は規定事実としてとらえており、各種機能の配置は明言しているが、他の事務室の容量や駐車場、廃館公民館からの交通アクセス、運営にかかわる組織といった項目及び各種質問に対する回答は、検討、方針、想定、考えている、といった表現で構想段階のような気がします。地区センターの整備計画である以上は、センターに係るあらゆることも同水準で計画すべきものと考えます。特に駐車場の問題は市民生活に直結しますので、本計画にて整備計画を明示した方が良いでしょう。	地区センター整備計画は令和5年4月の地区センター移行に向けた整備内容をまとめたもので、地区センター移行後の取り組みについては特段の記載はしていません。ご指摘いただいた事務スペースや駐車場についての課題は地区センター移行に向けた整備の中で、現状を踏まえて対処を図ります。交通手段については、分館廃止までの間に、既存の公共交通の見直し等と併せて検討します。地住民や団体と連携した協議体については、ご指摘の通り現時点では構想の段階で、地区センター移行後に各地区の意向を聞きながら、設置に向けて取り組む考えです。
142	(金子地区センターについて) 高齢者対象のパソコン教室利用のために、Iruma Free WiFiを常設して下さい。 当面は洋室Cを希望します。将来は全館に対応して頂けば全センターに役立つと考えます。	令和4年度中に全公民館に公衆無線LANの拡張工事を予定しています。各施設の工事の詳細はこれから調整予定のため、金子公民館の洋室CにおけるWiFi利用の可否については、現時点では明言できませんが、利用者から要望がある旨を担当課に申し伝えます。
143	(豊岡第二地区センターについて) 駐車場は足りるでしょうか。近くの駐車場を借りることになるのでしょうか。	
144	(豊岡第二地区センターについて) 駐車場が現在でも狭いと思います。隣の空地に交渉してお願い出来ないものかと思う。	
145	(豊岡第三地区センターについて)駐車場を広くしてほしい。	

146	(豊岡第三地区センターについて) 駐車場・駐輪場について現状でも日によっては公民館利用者が満車の状態であり、更に支所利用者が加われば混乱は十分に予想できる。駐車場の拡張やマイカー利用、代替交通機関の整備等シミュレーションをし方策を検討しておく必要があると思う。	
147	(西武地区センターについて) 車で来所者への対応 駐車場の整備拡充・スペースづくり(路面整備と駐車スペースのライン表示)	駐車場については、基本的には公共施設マネジメント事業計画に基づき、施設の大規模改修や移転新設時に対応を図ります。そのため、現時点では地区センター化に際し駐車スペースを拡張する予定はありません。利用状況を踏まえ、適宜対応を検討します。
148	利用者が増え業務が多様化すると思われるので駐車場の十分な確保と職員の配置に熟慮する必要があると思う。	路面整備やライン表示については、各施設の状態を踏まえ、その他の施設修繕等とも調整しながら必要に応じて実施していきます。 職員については、整備する機能に関する知識を有した人材の配置に配慮するほか、適宜研修等を実施し、職務能力の向上を図ります。
149	センター化は各種機能の集中により、駐車場の確保が問題になるのではないかと思います。当然ながら周辺の土地を相当確保し整備する必要があると思いますが、殆どのセンターが住宅地域にあることから、ピーク時における路上駐車などの防止策はどのように計画しているのでしょうか。 駐車場の確保については大規模改修や移転新設時に対応を図ると回答していますが、その間までの対応策が計画されていません。本来、センター化と同時に駐車場の整備計画も明示すべきと考えます。	
150	駐車場が不足するのではないかと懸念に対して、駐車場の不足については、公共施設マネジメント事業計画に基づき、施設の大規模改修や移転新設時に対応を図るとされていますが、それまでの間は、駐車出来ずに困る方が多く出ると思います。	
151	駐車場について 今後、公民館の統合により藤の台公民館・藤沢公民館・藤沢支所・図書館で利用することになります。現在でも、混雑する狭い駐車場です。	
152	市外・地区外から来られる方がいますが、駐車場に止めることができなくてお帰りの方がいらっしゃいます。今後駐車場は少しは変わるのでしょうか？	
153	車無しでの活動はたいへんなので、駐車スペースの拡充をお願いします。	
154	包括センターは地域の中にあってこそ包括センターではないでしょうか。気軽に足を運べる場所であってほしいと思います。	地域の拠点施設として整備する地区センターに地域包括支援センターを複合化することで、より身近な存在にしていく考えです。
155	包括支援センターが公民館の中に入ることは賛成(場所を特定しやすいので)	
156	(豊岡第二地区センターについて) 地域包括支援センターも本来なら地区センター内と思うが…(狭いからか本庁内)包括の方が数人でもセンター内に居て頂けると高齢者の相談などに役立つと考えるが…	地域包括支援センター受託事業者と調整し、地区センターでの出張相談対応等について検討してまいります。
157	金子地区地域包括支援センターの入る部屋は、洋室Dとすること。 この件については、金子文化協会、金子スポーツ協会、金子地区旧道研究会、金子ジュニアリーダー養成講座指導員会、人間市民生・児童委員会金子支部、金子長寿会連合会の意見である。また、洋室Dの利用団体には、金子公民館長から別紙のとおり聞き取り調査をしてもらい了解を得ていること。並びに、金子地区地域包括支援センターのセンター長からも包括に相談に来る方によっては、あまり人目につかないようにしたいという方もいらっしゃるし、相談内容が周りに聞こえる場所というのはNGとのお話をいただいていることを申し添える。 洋室Dならば、北側正面玄関や南側駐車場からの出入口からでなくとも、西側出入口から直近の距離にあり、人目に触れずに相談に行き易く、相談者も包括の入る部屋の周りには人の存在に気を使うことなく相談し易いという利点がある。また、準備室を利用する多くの関係団体の利便性を損なうことなく、現状維持のままでの利用が可能となる。	金子地区センターへの地域包括支援センターの移設については、地域の意向を踏まえ、洋室Dを地域包括支援センターの執務室としました。 省スペース化の工夫については、事務のICT化等の状況を踏まえ、適時改善してまいります。 マイナンバーカードの普及に伴い、支所業務は縮小していくことを想定しており、地区センターの運用についても、社会状況等を踏まえ、適宜見直していく考えです。
158	(金子地区センターについて) 今回の包括の公民館への入居は、今、市が一生懸命に行っているマイナンバーカードの普及率がある程度の規模までいって、インターネットで証明を受け取ることができるようになり、色々な手続きができるようになれば、支所はもう必要なくなると思うので、そういう段階で今の支所のあるところに包括に入ってもらえば一番良いのではないかと思います。ただ、現状、そこまで待てないということなので今回の地区センター化という判断なのでしょうが。将来、支所が出ていったら、包括を支所の場所に移ってもらって、貸し部屋を元のように戻してもらえればと思います。	

159	1階準備室は無くさないで欲しい。印刷機、更衣室、機材保管スペースとして確保して下さい。 スペース拡大のための提案 ①文書をデジタル化し、書庫を少なくする。 ②図書館スペースの改革をして省スペースにする (電子図書館・オンライン予約で可能と思います。)	
160	(藤沢第一地区センターについて) 地域包括支援センターを統合するがメリットは何か。	
161	(藤沢第一地区センターについて) 質問130番「公民館の移転先」 貴回答によれば公民館を支所に移設し統合を検討中とのことだが、自治会としてはかような結論は到底受け入れることはできない。強烈に反対する。 理由:藤沢公民館は新しい建物で、設備的に優れ且つ住民の民度も高く、市内においてトップクラスと言える。一方支所も同様であり住民の利用度も高い。このような環境の中であえてこの2者を統合して狭い部屋に押し込むことは理解に苦しむ。 その理由として包括支援センターを受け入れるための部屋がないからだと聞くと、それは事実か。包括支援センターがいかに重要かは知らないが、当地の誇りである公民館と支所を狭い部屋に押し込んでしまう程の価値があるだろうか。百歩譲ってそれほど重要であれば現在提供中の1部屋を削って充当すればよい。そのため住民から苦情が出る恐れがあるが、包括支援センターがそれ以上の価値あることを住民に説明すれば理解が得られるのではないか。 これまでの流れから見て「まず複合化がありきであり、その目的のためには住民サービスの支所と文化向上の公民館は従うべし」という思想があるとしか考えられえない。もし事実なら本末転倒の理論と言わざるを得ない。非常に残念である。 いずれにせよ本件は価値観とそれに基づく選択の問題であり、最終的には自治会も含めた関係先が一堂に会して討議して決めるべき問題と史料する。	
162	地域包括支援センターは、現公民館事務室及び藤沢支所内に移設するのではなく、藤沢公民館第二駐車場に、仮設事務室を設置し、独立運用すべきと考える。	
163	公民館事務室を藤沢支所へ移転する計画の様ですが、その場合かなりの混雑が予想されます。私たち利用者は現在の状態のままサークル活動等で利用させていただきたいと思っています。	
164	日頃藤沢公民館を利用しております。 10年前に埼玉入間市に引越してきました。下藤沢地区は土地整理事業が進み、大変住みやすい地に永住できると喜んでおります。このたび市の計画で藤の台公民館が分館となり、藤沢公民館の業務が繁忙されるのではと案じておりましたところ、地区センター内に同居とのこと。 他の地域のセンター化は人口の減少もかんがみて可能であると思うところもあります。しかし藤沢地区は土地整理事業のためか、最近家まわりに次々と新しい家や賃貸住宅が建っていくのを目にします。人口減少の市にとって新しい住民が集うコミュニティの場所として公民館は重要な拠点であると思われます。広い窓口のある公民館、行きやすい場所として、地区センター内に入ることに反対します。素人考えですが包括は2階窓口のお部屋にならないでしょうか。	福祉については今後各地区において身近な対応が図られるべき分野と考えており、地区センターでは新設する福祉総合相談窓口と地域包括支援センターの2つの機能により、全世代の福祉相談に対応する予定です。 地域福祉の推進において、地域包括支援センターとの連携は欠かせないことから、基本的には地区センター内に複合化することとしています。 執務室の配置については、ご意見も踏まえて、支所執務室の後方に地域包括支援センターを移設することとしました。
165	地域包括が現、藤沢公民館に移転してくる事の必要性はない。理由は移転に要する費用が4,000万円と言う莫大な金額にあきれる。	
166	公民館利用者としては、事務局が忙しいのに市民のニーズを聞き利用しやすいように配慮して下さっているのに、防災とか仕事が増えて大変です。包括は手続きなど電話対応が多いのだから健福センターで良いと思う。	
167	(藤沢第一地区センターについて) 現状のままでいいと思います。	
168	(藤沢第一地区センターについて) 現状維持をお願いします	
169	(藤沢第一地区センターについて) 現状維持がベストだと思うのでお願いします。	
170	(藤沢第一地区センターについて) 現状維持でいいです。	

171	(藤沢第一地区センターについて) 現状維持でいいです	
172	・計画 藤沢地域包括支援センターを藤沢公民館事務室に移設する本件については下記理由にて反対である。 1.そもそも地域包括センターの年間来客予想人数は少ないはず。出向くことが主たる業務である。従って広いスペースの部屋を必要としない。又、藤沢公民館に相応の部屋もあり又敷地内に部屋を設けることも可能である。 2.現公民館事務室の改修工事、特に電気・放送等での移設工事には数千万の莫大な経費が予想される。極めて無駄。 3.現支所と公民館事務室を統合する計画のようであるが、窓口の統合には職員の教育と時間が必要。 従って現在の藤沢公民館の体制は市内一番の支所業務と公民館業務を行っており市民サービスの充実が図れている。よって包括支援センターを現藤沢公民館に移設しないことがベストと考える。善処を期待する。	
173	平成8年に在宅介護支援センターが設立されて以降、当初は市内6カ所の地域包括支援センター設立、その後9カ所に増えました。当初から地区センター整備の案があったのでしょうか。 地域包括支援センター開設当初は、地域への認知度も低く、老人会や自治会との連携は苦労されたのでは。地道な活動の成果があり、今ではどんな相談でも「地域包括支援センター」に持ち込まれる程皆さん多忙な状況だと思います。 地区センターの整備が進む中でも、地域包括支援センターへの期待度はますます大きくなるのでは…と思いますが、適切な人員配置等検討していただく必要があると思います。	各地区の高齢者数や業務内容に応じた委託契約により、適切な運営体制を整備してまいります。
174	地域包括支援センターを移設することの意味が分かりません。 お金をかけて移設して得られる効果はありません。 包括支援センターの活動の場は要支援者の自宅訪問であるはずで、相談窓口は電話で十分です。 絶対にやめるべきです。	個々の相談の対応は訪問にウェイトが置かれることは認識していますが、相談の敷居を下げ、門戸を広げるという点において、地域の拠点施設に移設し、地域住民にとって身近な窓口とすることは有効であると考えています。
175	ハード的に同じ拠点にすることにより生まれる連携が容易になるかのような錯覚を利用して、全く連携する仕組みが設計されていない。連携しようと思えば場所を移動しなくてもできるじゃないですか。意味がわかりません。絶対にやめるべきです。	住民サービスにかかる機能を集約することは、市民の利便性向上につながるものと考えています。また、地区センターで取り組む地域福祉の推進には、地域包括支援センターとの連携は欠かせないものと考えており、複合化により具体的な連携体制構築を進めていきます。